

群会議の話題

第470号

2024年8月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
© 8月1日組織人員
現在4,063人

今月のテーマ

組織拡大は情報戦

未加入者情報を集めよう

7月26日に開会式を行なったパリ・オリ

ンピックが、今月11日に閉会式を迎え

ました。各競技では、厳しい状況にもあ

きらめず、自分のやるべきことを追求し

た結果、見事に栄冠をつかんだ姿を数多

く見ることが出来ました。選手たちの置

かかれている立場や環境は、私たちとは大

きく違いますが、その姿は見習いたいも

のです。

次は今月28日からパラリンピックが始

まります。引き続き、異国の地で奮闘す

る日本の仲間を応援しましょう。

そして準備期間の締めめに、今月の群会

議で未加入者情報の聞き取りを行ないま

す。「いつも現場で会うけれど、組合はどこ

に加入しているんだろう?」「○○さん

の息子さん、建設業に勤めてるんだって」

などの話は周囲にありませんか。どんな

些細な情報でも構いません。あくまで

「未加入者情報」です。組合加入が確実

な人の話ではありません。

未加入者情報が10件あっても、実際に

加入に至るのは数件かもしれません。し

かし、確実に成果につながっているの

です。これが情報0件では、話が一步も前

に進みません。

拡大は情報戦、どれだけ多くの未加入

者情報を集められるかがカギです。情報

が増えれば分会の雰囲気も明るくなり、

拡大行動にも積極的になれます。こんな

情報じゃ…と躊躇せず、「こんな人がい

るんだけど」と、組合役員に声をかけて

下さい。満面の笑みで迎えてくれるはず

です。皆さんからの未加入者情報が描く

拡大実績は、栄光への架橋なのです。

6〜8月は夏の拡大月間として、目標

2%達成を目指して取り組んできました

が、あわせて、秋の拡大の準備期間とい

う位置づけもあります。具体的には、組

合チラシのポスティング300枚、未加

入者5人以上の掘り起こし、に取り組ん

で

ました。

できました。

そして準備期間の締めめに、今月の群会

議で未加入者情報の聞き取りを行ないま

す。「いつも現場で会うけれど、組合はどこ

に加入しているんだろう?」「○○さん

の息子さん、建設業に勤めてるんだって」

などの話は周囲にありませんか。どんな

些細な情報でも構いません。あくまで

どけんカレンダー

(2024年8月11日~9月21日)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|---------|-------|---------------|---------------|-----|----|
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 8月 | 分会執行委員会 | | 支部事務所 夏季休業 | 支部事務所 夏季休業 | 群会議 | |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 分会集約会議 | | | | | | |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| | | | 拡大出陣式 | | | |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 9月 | | | | | | |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| | | | | 分会執行委員会 | | |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| | | 拡大行動日 | 拡大行動日 | | | |
| 群会議 | | | 分会集約会議 | | | |

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 8月22日(木)午後 2時
9月 5日(木)午前10時
受付 支部会館 2階

★税務相談会(予約制)
日時 9月24日(火)午前10時
受付 支部会館 2階

★建築相談会(随時受付)
相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

働き方改革対応セミナー開催！ 「知らなかった」では済まされない

19年4月より施行されている働き方改革関連法は、建設業に対しては5年間の猶予期間が認められていました。24年4月からは全面適用となり、違反した場合、「6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金」等、事業主への罰則も強化されました。

また、労働基準監督署は「建設業」「運送業」への立会定期調査を始めており、私たちは適正な労務管理が求められています。その

ためにも実務上の対策が必要です。組合員は参加費無料ですので、ぜひ受講してください。

【働き方改革への対応について】

【内容】働き方改革の内容、

実務上の対応等

【日時】9月25日（水）

午後7時～8時30分

【会場】支部会館4階

【定員】30人

【申込】申請書を記入し、支部へお申し込みください

(FAX・郵送可)

【締切】9月17日（火）

【講師】特定社会保険労務士 境野英雄 氏

◆第12回子供絵画展◆

毎年好評の子供絵画展を今年度も開催します。例年通りテーマの縛りがない「自由部門」、小さいお子様も参加しやすい「ぬりえ部門」で参加を募ります。支部のホームページより専用用紙のダウンロードが出来ます。

参加された方には参加賞として「500円分の図書カード」、さらに参加された方全員の中から、抽選で2名様に特別プレゼントとして「JTBギフトカード2万円分」を差し上げます。

多くのお子さんの参加をお待ちしています。

◎参加概要◎

【募集】子供1人につき1点

両親とも組合員の場合

でも応募できるのは
子供1人につき1点
6年生まで

【応募対象】組合員の子供で小学

【テーマ】自由部門、ぬりえ部門

【募集期間】8月21日（水）～

10月31日（木）

【展示予定】組合事務所、

支部ホームページ

（11月末～12月末）

支部新年会の会場

◆東京都に対しての

はがき要請行動◆

はがき要請行動は、補助金確保に向けた重要な運動であり、仲間・家族一人ひとりが参加する「全員でできる」「家族ぐるみ」の取り組みです。私たちの土建国保は、補助金と保険料の収入で運営されています。都の補助金が減らされれば私たちの保険料に影響します。

また、土建国保を守り、発展させることが組合そのものの組織拡大につながり、組織が大きくなれば、共済など組合諸制度の拡充にも大きく貢献します。組合のみ加入されている方もご協力お願いします。

ます。

◇注意◇

以下の点に注意して下さい。

▽職種の記入

会社員や事務員という記入ですと、何の業種なのか不明です。建設会社の社員や設計事務所

の事務員などのように明確な記入をお願いします。

▽自分の住所・氏名を記入

必ず自分の住所・氏名を記入して下さい。住所・氏名の修正や書き換えは認められないので注意して下さい。

◆資格講習助成金とは◆

支部在籍の組合員が年度内（3月～翌2月末）で技術研修センター実施講習会の受講費用を2万円まで助成する制度です。外部受講でも技術センターが実施している講習と同一の講習であれば対象です。

（要件は、支部に問合せ下さい）

◆事務所閉鎖のお知らせ◆

8月13日（火）、8月14日（水）

の2日間は、夏季休業として支部事務所を閉鎖しますので、ご承知おき下さい。

12月2日以降の保険証の扱い

★引き続き、お持ちの保険証は使えます★

12月2日以降は、保険証の新規交付ができなくなる予定ですが、今年4月に発行した健康保険証は有効期限まで使用することができます。

★無理にマイナ保険証をつくる必要はありません★

2025年4月以降は、マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」が発行されます。「資格確認書」があれば今まで通り、医療機関にかかったときに給付を受けることができます。

※建設なんびが8月号に詳細を掲載